

第1章 学校における部活の実態と部活支援ニーズ

【アンケート調査の概要】

調査実施時期：平成12年10月6日～10月23日

調査方法：郵送による発送及び回収。

調査対象・抽出方法：

- a. 全国の中・高等学校：4,000校（中学校：3,000校、高等学校：1,000校）。「全国学校総覧」より無作為抽出
- b. 教育委員会：県及び市町村の教育委員会全数 3,299件
- c. 保護者：500名。民間事業者のジュニアスクールに通う生徒の父兄及び学校を通して配布。（対象地域：東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、兵庫県）

回収状況：回収状況は以下の通りである。（平成12年11月8日現在）

| | 配布数 | 回収数 | 回収率 | 有効回答数 | 有効回答率 |
|-------|--------|--------|-------|--------|-------|
| 学校 | 4,000票 | 1,478票 | 37.0% | 1,466票 | 36.2% |
| 教育委員会 | 3,299票 | 1,358票 | 41.2% | 1,346票 | 38.9% |
| 保護者 | 500票 | 168票 | 33.6% | 161票 | 30.8% |

分析方法

「不明」及び「非該当」（回答しなくても良い場合）を除く有効回答数を母数とする構成比を基に分析した。

1. 回答者の概要

(1) 学校

学校に対するアンケートの回答内訳は、「中学校」が69.8%（国公立66.3%、私立3.5%）、「高校」が30.2%（国公立27.1%、私立3.1%）である（表1-1-1）。

表1-1-1 学校に対するアンケートの回答内訳 n=1389

| | | 件数 | % |
|-----|-------|-----|------|
| 国公立 | 国公立中学 | 921 | 66.3 |
| | 国公立高校 | 377 | 27.1 |
| 私立 | 私立中学 | 48 | 3.5 |
| | 私立高校 | 43 | 3.1 |

1校あたりの生徒数は500人未満が54.8%、500～1000人未満が35.2%と約9割の学校が

1000 人未満の規模である（表 1 - 1 - 2 ）

表 1 - 1 - 2 1 校当たりの生徒数 n=1444

| | 件数 | % |
|---------------|-----|------|
| 500 人未満 | 791 | 54.8 |
| 500～1000 人未満 | 509 | 35.2 |
| 1000～1500 人未満 | 131 | 9.1 |
| 1500 人以上 | 13 | 0.9 |

1 校当たりのコート数は、1 面が 13.5%、2 面が 36.3%と約半分が 2 面以下である。4 面以上ある学校は 31.2%となっている（表 1 - 1 - 3 ）

表 1 - 1 - 3 1 校当たりテニスコート面数 n=1374

| | 件数 | % |
|-------|-----|------|
| 1 面以下 | 186 | 13.5 |
| 2 面 | 499 | 36.3 |
| 3 面 | 260 | 18.9 |
| 4 面以上 | 429 | 31.2 |

注) 小数点以下四捨五入のため 100%にならない。

(2) 教育委員会

教育委員会に対するアンケートは全国の市町村の 3,299 教育委員会を対象に実施し、1,346 の回答を得た。都道府県別の件数は以下のとおりである（表 1 - 1 - 4 ）

表 1 - 1 - 4 回答教育委員会の所在都道府県 n=1339

| 所在地 | 件数 | % | 所在地 | 件数 | % | 所在地 | 件数 | % | 所在地 | 件数 | % |
|-----|-----|-----|------|----|-----|------|----|-----|------|----|-----|
| 北海道 | 105 | 7.8 | 東京都 | 25 | 1.9 | 滋賀県 | 12 | 0.9 | 香川県 | 18 | 1.3 |
| 青森県 | 42 | 3.1 | 神奈川県 | 12 | 0.9 | 京都府 | 19 | 1.4 | 愛媛県 | 35 | 2.6 |
| 岩手県 | 28 | 2.1 | 新潟県 | 53 | 4.0 | 大阪府 | 23 | 1.7 | 高知県 | 19 | 1.4 |
| 宮城県 | 24 | 1.8 | 富山県 | 12 | 0.9 | 兵庫県 | 38 | 2.8 | 福岡県 | 26 | 1.9 |
| 秋田県 | 30 | 2.2 | 石川県 | 14 | 1.0 | 奈良県 | 14 | 1.0 | 佐賀県 | 21 | 1.6 |
| 山形県 | 20 | 1.5 | 福井県 | 14 | 1.0 | 和歌山県 | 21 | 1.6 | 長崎県 | 31 | 2.3 |
| 福島県 | 43 | 3.2 | 山梨県 | 20 | 1.5 | 鳥取県 | 16 | 1.2 | 熊本県 | 36 | 2.7 |
| 茨城県 | 35 | 2.6 | 長野県 | 45 | 3.4 | 島根県 | 19 | 1.4 | 大分県 | 24 | 1.8 |
| 栃木県 | 18 | 1.3 | 岐阜県 | 39 | 2.9 | 岡山県 | 34 | 2.5 | 宮崎県 | 17 | 1.3 |
| 群馬県 | 29 | 2.2 | 静岡県 | 38 | 2.8 | 広島県 | 33 | 2.5 | 鹿児島県 | 36 | 2.7 |
| 埼玉県 | 32 | 2.4 | 愛知県 | 44 | 3.3 | 山口県 | 19 | 1.4 | 沖縄県 | 24 | 1.8 |
| 千葉県 | 43 | 3.2 | 三重県 | 23 | 1.7 | 徳島県 | 16 | 1.2 | 不明 | 7 | |

(3) 保護者

保護者に対するアンケートは関東及び関西6都府県の中学・高校生を持つ保護者500人を対象に行い、161件の有効回答を得た(表1-1-5)。

その結果によると、子供の通学校は、中学校57.9%(公立40.0%、私立17.9%)、高校42.1%(公立25.5%、私立16.6%)となっている(表1-1-6)。

通学校の生徒数は500人～1000人未満が過半数で、500人未満と合わせると88.6%を占める(表1-1-7)。

表1-1-5 保護者の居住地

| 居住地 | 件数 | % | 居住地 | 件数 | % |
|------|----|------|-----|-----|------|
| 埼玉県 | 16 | 10.0 | 大阪府 | 5 | 3.1 |
| 千葉県 | 11 | 6.9 | 兵庫県 | 53 | 33.1 |
| 東京都 | 44 | 27.5 | 不明 | 1 | |
| 神奈川県 | 31 | 19.4 | 計 | 161 | 160 |

表1-1-6 子供の通学校(保護者の回答) n=145

| | | 件数 | % |
|-----|-------|----|------|
| 国公立 | 国公立中学 | 58 | 40.0 |
| | 国公立高校 | 37 | 25.5 |
| 私立 | 私立中学 | 26 | 17.9 |
| | 私立高校 | 24 | 16.6 |

表1-1-7 子供の通学校の生徒数 n=158

| | 件数 | % |
|--------------|----|------|
| 500人未満 | 51 | 32.3 |
| 500～1000人未満 | 89 | 56.3 |
| 1000～1500人未満 | 13 | 8.2 |
| 1500人以上 | 5 | 3.2 |

2. 部活動に対する姿勢・認識等

(1) 部活動が青少年育成に果たす役割

部活動が青少年育成へ果たす役割についての認識をみたところ、「非常に大きい」「ある程度は認められる」を合わせた肯定的な評価の割合が、学校は 98.8%、教育委員会は 99.5%、保護者は 95.2%と、それぞれ回答の大半を占めた。しかし、保護者は「非常に大きい」という回答の割合がやや低く、学校や教育委員会ほどは部活動の役割を評価していない様子が見える(表 1 - 2 - 1)。

表 1 - 2 1 青少年育成に部活が果たす役割 (単位: %)

| | 学校 n=1455 | 教育委員会 n=1327 | 保護者 n=159 |
|------------|--------------|-----------------|--------------|
| 非常に大きい | 71.8 | 73.6 | 55.3 |
| ある程度は認められる | 27.0 | 25.9 | 40.9 |
| あまり大きくない | 0.3 | 0.2 | 1.9 |
| かえって支障がある | 0.3 | 0.0 | 0.6 |
| その他 | 0.5 | 0.3 | 1.3 |

自由記述回答をみると、学校や教育委員会では、部活動を学校教育の一環として位置づけているという回答が非常に多くみられ、その目的意識が明確にある分だけ保護者の認識との差になって表れているように推察される。また、このことが、民間事業者との連携に対する考え方などにも影響している様子が見られる(後述)。

(2) 部活動に対する姿勢

部活動に対する姿勢をみたところ、「健全育成のため積極的に取り組む」は、学校が 76.0%、教育委員会は 82.6%で、「優れた成績をあげるために最大限注力する」というのはそれぞれ学校 1.3%、教育委員会 0.5%に過ぎない。これに対して保護者の部活動に対する姿勢は「健全育成のため積極的に取り組む」が 67.7%と、学校、教育委員会に比べて低く、また、「優れた成績をあげるために最大限注力する」は 3.8%と若干ではあるが高くなっている。保護者の回答では、「生徒のニーズに応じて」が 25.3%と、学校、教育委員会に比べて高くなっているなど、考え方にやや差異がある(表 1 - 2 - 2)。

自由記述回答をみると、既述のように、学校や教育委員会の部活動の位置づけは教育の一環とするものが一般的であり、勝利至上主義や技術偏重のあり方には否定的な見解も少なくない。こうした学校や教育委員会の姿勢はヒアリングの内容ともほぼ一致するところである。また、保護者の記述回答でも、ほとんどは部活動を学校教育の一環として捉えており、「勝利よりもフェアプレーを」、「技術偏重の指導を心配する」、「技術指導だけでなく情操教育の面から」といった記述が目立つ。また、基本的な競技技術の指導は求めている

るが、部活動での技術強化はほとんど期待していないようである。

表 1 - 2 - 2 部活動に対する姿勢 (単位：%)

| | 学校 n=1448 | 教育委員会 n=1325 | 保護者 n=158 |
|------------------|--------------|-----------------|--------------|
| 優れた成績をあげるため最大限注力 | 1.3 | 0.5 | 3.8 |
| 健全育成のため積極的に取り組む | 76.0 | 82.6 | 67.7 |
| 生徒のニーズに応じて | 19.5 | 16.2 | 25.3 |
| 必要最小限で | 1.4 | 0.3 | 1.3 |
| 全く必要ない | 0.1 | 0.0 | 0.0 |
| その他 | 1.7 | 0.5 | 1.9 |

部活動に対する学校の姿勢を国公立・中高の別でみると、「優れた成績をあげるために最大限注力する」という回答は、私立の高校で 9.5% と、私立中学や国公立の中学・高校に比べて若干ながら高くなっている。国公立の中学校では「健全育成のため積極的に取り組む」という回答が私立中学に比べて 10 ポイント以上高くなっている。また、「生徒のニーズに応じて」という回答が、中学では私立が高いのに対し、高校では逆に国公立の方が高い低いというのが注目される(表 1 - 2 - 3)。

表 1 - 2 - 3 学校の部活動に対する姿勢(国公立・中高別) (単位：%)

| | 中学校 | | 高校 | |
|------------------|----------------|--------------|----------------|--------------|
| | 国公立中学 n=912 | 私立中学 n=48 | 国公立高校 n=370 | 私立高校 n=42 |
| 優れた成績をあげるため最大限注力 | 0.2 | 4.2 | 3.0 | 9.5 |
| 健全育成のため積極的に取り組む | 76.9 | 66.7 | 73.2 | 71.4 |
| 生徒のニーズに応じて | 19.0 | 27.1 | 22.2 | 14.3 |
| 必要最小限で | 1.8 | 2.1 | 0.5 | 2.4 |
| 全く必要ない | 0.2 | — | — | — |
| その他 | 2.0 | — | 1.1 | 2.4 |

これに対して、保護者の部活動に対する姿勢を子供の通学校の国公立・中高の別でみると、私立の高校以外は「健全育成のため積極的に取り組む」という回答が高く 7 割前後を占める。私立の高校では「生徒のニーズに応じて」という回答が「健全育成のため積極的に取り組む」と同じ 45.8% となっている。「優れた成績をあげるために最大限注力する」という回答は、私立の中学 7.7% (2 件) などで、たとえ私立であってもごく少数に限られている(表 1 - 2 - 4)。

表 1 - 2 - 4 保護者の部活動に対する姿勢（国公私立・中高別） （単位：％）

| | 中学校 | | 高校 | |
|------------------|---------------|--------------|---------------|--------------|
| | 国公立中学 n=56 | 私立中学 n=26 | 国公立高校 n=36 | 私立高校 n=24 |
| 優れた成績をあげるため最大限注力 | 1.8 | 7.7 | — | 4.2 |
| 健全育成のため積極的に取り組む | 71.4 | 65.4 | 77.8 | 45.8 |
| 生徒のニーズに応じて | 23.2 | 23.1 | 19.4 | 45.8 |
| 必要最小限で | 1.8 | — | — | 4.2 |
| 全く必要ない | — | — | — | — |
| その他 | 1.8 | 3.9 | 2.8 | — |

3. 部活動の現状と対応方法

(1) 部活動の状況に対する認識

部活動の状況に対する認識をみると、学校の回答（自校の状況についての認識）では、「あまり活発でない」「衰退傾向」を合わせると32.9%となっている。その理由としては、「参加生徒数が少ない」68.1%、「指導教職員が少ない」61.1%などとなっている。

また、教育委員会の認識（行政域内にある学校の全体的な状況として認識）は、「あまり活発でない」「衰退傾向」合わせると29.2%で、理由は「参加生徒数が少ない」61.5%、「指導教職員が少ない」68.7%など、部活動の状況認識は学校現場と同様の傾向となっており、ほぼ共通の認識がなされているようである。

これに対して保護者（子供の通学校の状況についての認識）では、「あまり活発でない」「衰退傾向」を合わせた回答率が40.5%と高くなっている。またその理由は、「参加生徒数が少ない」が52.4%と学校、教育委員会に比べて低く、逆に「指導教職員が少ない」が77.8%と、かなり高くなっているのが目立つ。また、「施設・設備が整っていない」も39.7%と目立って高くなっている。

部活動の状況について学校の回答を国公立・中高一貫校・中高一貫校別でみると、「以前と変わりなく活発」という回答は中学校で高く、高校とは20ポイント前後の開きがある。一方、「衰退傾向」という回答は私立高校で35.7%と目立って高く、国公立高校でも23.9%と、中学校より高校の衰退傾向が表れている（表1-3-1、-2、-3）。

表1-3-1 部活動の状況に対する認識（単位：%）

| | 学校 n=1454 | 教育委員会 n=1329 | 保護者 n=158 |
|------------|--------------|-----------------|--------------|
| ますます隆盛、活発 | 3.1 | 2.1 | 7.6 |
| 以前と変わりなく活発 | 62.0 | 65.8 | 42.4 |
| あまり活発でない | 16.0 | 11.8 | 28.5 |
| 衰退傾向 | 16.9 | 17.4 | 12.0 |
| わからない | 0.9 | 1.7 | 8.2 |
| その他 | 1.2 | 1.3 | 1.3 |

表1-3-2 部活動の状況に対する認識（学校の回答/国公立・中高一貫校別）（単位：%）

| | 中学校 | | 高校 | |
|------------|----------------|--------------|----------------|--------------|
| | 国公立中学 n=915 | 私立中学 n=48 | 国公立高校 n=372 | 私立高校 n=42 |
| ますます隆盛、活発 | 3.3 | — | 3.5 | 2.4 |
| 以前と変わりなく活発 | 66.9 | 64.6 | 48.4 | 42.9 |
| あまり活発でない | 13.1 | 22.9 | 23.1 | 19.0 |
| 衰退傾向 | 14.1 | 12.5 | 23.9 | 35.7 |
| わからない | 1.1 | — | 0.5 | — |
| その他 | 1.5 | — | 0.5 | — |

表1 - 3 - 3 部活動の「衰退傾向」の理由 (単位：%)

| | 学校 n=473 | 教育委員会 n=387 | 保護者 n=63 |
|----------------|-------------|----------------|-------------|
| 参加する生徒が少ない | 68.1 | 61.5 | 52.4 |
| 生徒のニーズに合った部がない | 21.8 | 28.4 | 36.5 |
| 指導にあたる教職員が少ない | 61.1 | 68.7 | 77.8 |
| 施設・設備が整っていない | 28.8 | 14.7 | 39.7 |
| 保護者の支持・理解が少ない | 14.4 | 7.0 | 7.9 |
| 学校の方針で積極的でない | 9.1 | 6.7 | 23.8 |
| その他 | 13.1 | 17.6 | 7.9 |

部活動の状況について、学校の回答を都道府県別でみたところ（各回答項目の上位）、「以前と変わりなく活発」という回答は、福井県で100%のほか、秋田、沖縄、岩手、鳥取などで8割を超えている。一方、「あまり活発でない」及び「衰退傾向」という回答をみると、関東、関西の大都市域が目立っており、徳島、大阪は両項目ともに上位となっている（表1 - 3 - 4）。

表1 - 3 - 4 学校の部活動の状況に対する認識（都道府県別・各項目上位5位）（単位：%）

| | 合計 | ますます 隆盛、活発 | 以前と変わ りなく活発 | あまり活発で ない | 衰退傾向 | わからない | その他 |
|------|----|---------------|----------------|--------------|------|-------|-----|
| 高知県 | 14 | 14.3 | 50.0 | 21.4 | 14.3 | - | - |
| 宮崎県 | 20 | 10.0 | 70.0 | 15.0 | 5.0 | - | - |
| 滋賀県 | 10 | 10.0 | 60.0 | 20.0 | 10.0 | - | - |
| 佐賀県 | 21 | 9.5 | 66.7 | 4.8 | 14.3 | - | 4.8 |
| 宮城県 | 32 | 9.4 | 62.5 | 12.5 | 15.6 | - | - |
| 福井県 | 13 | - | 100.0 | - | - | - | - |
| 秋田県 | 17 | - | 88.2 | - | 11.8 | - | - |
| 沖縄県 | 16 | 6.3 | 87.5 | 6.3 | - | - | - |
| 岩手県 | 40 | 5.0 | 85.0 | 5.0 | 2.5 | 2.5 | - |
| 鳥取県 | 11 | - | 81.8 | 9.1 | - | - | 9.1 |
| 山梨県 | 10 | - | 50.0 | 40.0 | 10.0 | - | - |
| 徳島県 | 15 | - | 33.3 | 33.3 | 33.3 | - | - |
| 山形県 | 16 | - | 68.8 | 31.3 | - | - | - |
| 大阪府 | 44 | 4.6 | 38.6 | 29.6 | 27.3 | - | - |
| 兵庫県 | 52 | - | 55.8 | 26.9 | 17.3 | - | - |
| 神奈川県 | 45 | - | 37.8 | 26.7 | 33.3 | 2.2 | - |
| 徳島県 | 15 | - | 33.3 | 33.3 | 33.3 | - | - |
| 千葉県 | 42 | 4.8 | 50.0 | 14.3 | 28.6 | - | 2.4 |
| 大阪府 | 44 | 4.6 | 38.6 | 29.6 | 27.3 | - | - |
| 岐阜県 | 30 | 6.7 | 53.3 | 10.0 | 26.7 | - | 3.3 |

また、自由記述回答では、必ずしも「衰退傾向」との認識ではなく、生徒数に対して設備が足りないなどが練習を十分にできないなど部活動の妨げになっているとの記述が散見される。この点については外部との連携などに対する考え方にも反映しているようすがうかがわれる。

【ヒアリングでも「指導教職員の不足」や「指導力不足」が問題】

部活動が望ましい姿で継続できない状況は、ヒアリングでも把握できた。それによると、アンケート結果であげられた「指導教職員の不足」に該当する理由がやはり大きな要因であると判断される。

「指導教職員の不足」の背景には、少子化による各校の教職員数の減少や新規採用数抑制の結果としての高齢化等がある。これは、従来から部活動の指導がそれを担う教職員の意志・熱意に負ってきた部分が大きく、それが教職員数の減少や高齢化に伴い、指導の担い手の減少となって表面化してきたものである。また、この担い手減少の背景には、学校の事務・雑事の負担増や私生活重視の傾向も背景にあるとみられている。文部省調査によると、公立校の教職員の実労働時間のうち授業等学校で生徒に向き合っている時間はその約半分、あとの半分は会議や事務的作業、その他学校の雑事などであるという。さらに、部活指導に費やす時間その他の物理的負担、練習時や校外引率時の安全管理上の責任を負う反面、その見返りはほとんど無いに等しいという状況が、積極的な教職員の減少につながっているようである。また、担い手の「指導力不足」も同じ問題の一因となっている。従来からとりわけ公立校においては当該種目の経験がない教職員が指導を担っている実状が少なからずあったが、教職員数の減少の影響もあって、そうした例が増えているともいわれる。

(2) 現状に対する取り組み方法

現状で学校の設備や指導体制が十分ではないという場合、生徒のニーズに対応する方法を尋ねたところ、「学校内での指導体制、設備の充実」が学校 57.5%、教育委員会 53.8%、保護者 54.7%とあまり差はないが、「指導できる人を学校外から招く」については、学校 56.0%、教育委員会 66.9%、保護者 74.0%と、学校現場に比べて、教育委員会、さらに保護者の方が外部人材導入に積極的である(表1-3-5)

学校の回答について国公立・中高別にみたところ、「学校内での指導体制、設備の充実」は中学・高校ともに国公立に比べて私立の方が高くなっている一方、「指導できる人を学校外から招く」との回答は中学・高校とも国公立の方が高く、特に国公立の中学では最も多い対応方法となっている。このほか、「設備の整った学校外の施設を活用する」、「やりたい生徒に対し個別に学校外での活動を支援する」は私立の高校が積極的である様子がうかがわれる(表1-3-6)

表1-3-5 生徒のニーズに対応する方法 (単位：%)

| | 学校 n=1324 | 教育委員会 n=1210 | 保護者 n=150 |
|------------------|--------------|-----------------|--------------|
| 学校内での指導体制、設備の充実 | 57.5 | 53.8 | 54.7 |
| 指導できる人を学校外から招く | 56.0 | 66.9 | 74.0 |
| 学校外の施設を利用する | 41.7 | 32.7 | 28.0 |
| やりたい生徒に個別に学校外で支援 | 18.7 | 13.6 | 11.3 |
| その他 | 2.3 | 2.3 | 2.7 |

表1-3-6 生徒のニーズに対応する方法(国公立・中高別) (単位：%)

| | 中学校 | | 高校 | |
|-------------------|----------------|--------------|----------------|--------------|
| | 国公立中学 n=853 | 私立中学 n=42 | 国公立高校 n=321 | 私立高校 n=36 |
| 学校内での指導体制、設備の充実 | 54.3 | 73.8 | 61.7 | 69.4 |
| 指導できる人を学校外から招く | 61.0 | 31.0 | 48.3 | 41.7 |
| 設備の整った学校外の施設を活用する | 40.6 | 38.1 | 43.3 | 61.1 |
| やりたい生徒に個別に学校外で支援 | 18.6 | 16.7 | 19.9 | 25.0 |
| その他 | 2.5 | - | 1.9 | 2.8 |

(3) 部の新設状況

学校の回答によると、近年（過去3年）部を「新設した」という回答は17.1%で、「検討中」を含めて20.3%となっている。国公立・中高別にみると、国公立に比べて私立の方が「新設した」という回答の割合がやや高くなっており、「新設を検討中」という回答についても同様の傾向にある（表1-3-7）。

「新設した」、「新設を検討中」のきっかけは、「生徒からの要望」35.9%、「教職員からの要望」29.8%、「保護者からの要望」14.5%となっており、「学校の方針として」は9.9%にとどまっている。これを国公立・中高別にみると、国公立中学では「教職員の間からの要望」が37.7%で最も多いのに対し、私立中学で最も多い回答は「生徒からの要望」の53.8%で、国公立の高校も同様の回答となっている。サンプル数は少ないが、私立高校では「学校の方針として取り組んだ」が30.8%と高く、他に比べて異なっている（表1-3-8）。

表1-3-7 部の新設状況（過去3年間）（学校の回答）（単位：%）

| | 件数 | 全体 n=1430 | 中学校 | | 高校 | |
|---------|------|--------------|----------------|--------------|----------------|--------------|
| | | | 国公立中学 n=902 | 私立中学 n=48 | 国公立高校 n=363 | 私立高校 n=43 |
| 新設した | 244 | 17.1 | 15.0 | 22.9 | 20.7 | 25.6 |
| 新設を検討中 | 46 | 3.2 | 1.9 | 4.2 | 6.1 | 7.0 |
| (新設は)ない | 1140 | 79.7 | 83.1 | 72.9 | 73.3 | 67.4 |

表1-3-8 「新設した」、「新設を検討中」のきっかけ（学校の回答）（単位：%）

| | 件数 | 全体 n=262 | 中学校 | | 高校 | |
|---------------|----|-------------|----------------|--------------|---------------|--------------|
| | | | 国公立中学 n=138 | 私立中学 n=13 | 国公立高校 n=85 | 私立高校 n=13 |
| 生徒からの要望 | 94 | 35.9 | 18.8 | 53.8 | 62.4 | 30.8 |
| 保護者からの要望 | 38 | 14.5 | 22.5 | 15.4 | 1.2 | - |
| 教職員の間からの要望 | 78 | 29.8 | 37.7 | 7.7 | 22.4 | 38.5 |
| 学校の方針として取り組んだ | 26 | 9.9 | 8.7 | 15.4 | 7.1 | 30.8 |
| 設備・活動環境が整備された | 4 | 1.5 | 2.2 | 7.7 | - | - |
| その他 | 22 | 8.4 | 10.1 | - | 7.1 | - |

(4) 他校や地域との連携の状況

1) 他校や地域との連携の状況

学校の回答として、他校や地域との連携の状況をみると、「ときどき合同で練習」は44.3%、「練習での施設の貸し借り」は25.5%などとなっている。しかし、32.2%は「特に連携はない」となっている（表1-3-9）。これを国公立・中高別にみると、中学では私立が「ときどき合同で練習」との回答率が若干高くなっている。また、国公立の中学に

おける「指導者の交流を実施」という回答がやや高くなっている（表1-3-10）。

表1-3-9 他校や地域との連携状況（学校の回答） n=1449

| | 件数 | % |
|-------------------|-----|------|
| 日常的に合同で練習 | 28 | 1.9 |
| ときどき合同で練習 | 642 | 44.3 |
| 試合出場時に合同チームを組んでいる | 35 | 2.4 |
| 指導者の交流を実施 | 219 | 15.1 |
| 練習で施設の貸し借り | 370 | 25.5 |
| その他 | 47 | 3.2 |
| 特に連携はない | 467 | 32.2 |

表1-3-10 他校や地域との連携状況（学校の回答 / 国公立・中高別）（単位：%）

| | 中学校 | | 高校 | |
|-------------------|----------------|--------------|----------------|--------------|
| | 国公立中学 n=911 | 私立中学 n=48 | 国公立高校 n=371 | 私立高校 n=43 |
| 日常的に合同で練習 | 1.6 | 2.1 | 2.7 | 4.7 |
| ときどき合同で練習 | 42.3 | 52.1 | 49.3 | 48.8 |
| 試合出場時に合同チームを組んでいる | 2.3 | 2.1 | 3.2 | - |
| 指導者の交流を実施 | 18.1 | 6.3 | 8.6 | 9.3 |
| 練習での施設の貸し借り | 25.8 | 29.2 | 23.5 | 27.9 |
| その他 | 3.1 | 8.3 | 3.0 | 4.7 |
| 特に連携はない | 32.5 | 29.2 | 31.5 | 30.2 |

2) 学外施設の利用状況

上記の連携のなかで「練習での施設の貸し借り」と回答した学校が利用している学外施設は、77.7%が「公共の施設」であり、「民間」は営業施設、厚生施設合わせて12.1%、営業施設だけをとれば6.3%にとどまっている。国公立・中高別でみると、中学・高校ともに国公立は「公共の施設（郵貯、年金等の施設を含む）」の割合が高く、逆に私立は「民間の営業施設」が国公立に比べて高くなっている。また、私立の中学では「他校（他の中学・高校）の施設」の割合が他と比べて高くなっている（表1-3-11）

自由記述回答では、日頃の練習において学校の施設が十分でないこと（生徒数に対する規模、照明設備、雨天対応施設など）を理由に、学校周辺の公共施設や民間施設を利用しているとの回答も少なくない。また、部（学校）としての利用ではなく、生徒個人単位での利用を顧問が促したり、支援したりというかたちでの学外施設利用も行われている。しかし、特に民間施設の場合は費用負担の大きさを問題・障害として指摘するものが目立っている。

表 1 - 3 - 1 1 学校外で利用している施設 （単位：％）

| | 件数 | 全体 n=363 | 中学校 | | 高校 | |
|-----------------|-----|-------------|----------------|--------------|---------------|--------------|
| | | | 国公立中学 n=232 | 私立中学 n=14 | 国公立高校 n=85 | 私立高校 n=11 |
| 公共の施設(郵便・年金等含む) | 282 | 77.7 | 77.2 | 57.1 | 84.7 | 63.6 |
| 民間の営業施設 | 23 | 6.3 | 2.2 | 35.7 | 10.6 | 27.3 |
| 民間の厚生施設 | 21 | 5.8 | 4.7 | 14.3 | 8.2 | 9.1 |
| 大学や専門学校の施設 | 17 | 4.7 | 2.2 | 35.7 | 5.9 | - |
| 他校(中高)の施設 | 129 | 35.5 | 37.1 | 57.1 | 31.8 | 27.3 |
| その他 | 16 | 4.4 | 3.9 | - | 2.4 | 27.3 |

学外施設の利用については、「積極的に利用」は学校が 29.4%であるのに対して、教育委員会は 42.7%、保護者は 53.5%と、この点についても、学校より教育委員会、さらに保護者の方が積極的な回答が多い。しかし、「利用は必要最小限に」、「利用は極力控える」といった回答も保護者の方が高く、保護者の考え方は分かれている。学校は「方針は決まっていない」という回答が 46.2%にのぼっており、この視点からの取り組みが進んでいないのではないかという状況がうかがわれる（表 1 - 3 - 1 2）。

表 1 - 3 - 1 2 学校外施設の利用 （単位：％）

| | 学校 n=1428 | 教育委員会 n=1317 | 保護者 n=155 |
|------------|--------------|-----------------|--------------|
| 積極的に利用 | 29.4 | 42.7 | 53.5 |
| 利用は必要最小限に | 22.7 | 19.7 | 31.0 |
| 利用は極力控える | 1.7 | 2.2 | 4.5 |
| 方針は決まっていない | 46.2 | 35.3 | 11.0 |

学校の回答を都道府県別にみると、「積極的に利用」と回答した学校の上位は宮崎、鳥取、高知、福井、石川の各県で、いずれも学校施設の狭小さが指摘される大都市圏には入らない地方の県であるところが注目される。「利用は必要最小限に」、「利用は極力控える」との回答で上位にランクされる京都、奈良、千葉、埼玉といった大都市圏の府県では「積極的に利用」との回答は 10.5%～22.0%と、宮崎、鳥取などに比べて遙かに低くなっている（表 1 - 3 - 1 3）。

表 1 - 3 - 1 3 学校外施設の利用（学校の回答） （単位：％）

| | 合計 | 積極的に利用 | 利用は 必要最小限に | 利用は極力控える | 方針は 決まっていない |
|------|----|-------------|---------------|-------------|----------------|
| 宮崎県 | 20 | 60.0 | 20.0 | - | 20.0 |
| 鳥取県 | 11 | 54.6 | 9.1 | - | 36.4 |
| 高知県 | 14 | 50.0 | 7.1 | - | 42.9 |
| 福井県 | 13 | 46.2 | 7.7 | - | 46.2 |
| 石川県 | 26 | 42.3 | 30.8 | - | 26.9 |
| 大分県 | 14 | 14.3 | 50.0 | - | 35.7 |
| 沖縄県 | 17 | 23.5 | 41.2 | - | 35.3 |
| 山形県 | 15 | 40.0 | 40.0 | - | 20.0 |
| 京都府 | 19 | 10.5 | 36.8 | - | 52.6 |
| 長野県 | 28 | 32.1 | 35.7 | - | 32.1 |
| 奈良県 | 16 | 18.8 | 6.3 | 12.5 | 62.5 |
| 熊本県 | 26 | 19.2 | 30.8 | 7.7 | 42.3 |
| 福島県 | 38 | 34.2 | 23.7 | 5.3 | 36.8 |
| 和歌山県 | 19 | 26.3 | 15.8 | 5.3 | 52.6 |
| 千葉県 | 41 | 22.0 | 17.1 | 4.9 | 56.1 |
| 滋賀県 | 9 | 33.3 | - | - | 66.7 |
| 奈良県 | 16 | 18.8 | 6.3 | 12.5 | 62.5 |
| 埼玉県 | 45 | 20.0 | 17.8 | - | 62.2 |
| 岡山県 | 33 | 18.2 | 18.2 | 3.0 | 60.6 |
| 山梨県 | 10 | 30.0 | 10.0 | - | 60.0 |

(5) 部活動指導の外部人材への依頼に対する考え

部活動指導の外部人材への依頼に対する考えの有無について尋ねたところ、学校は 62.7%、教育委員会は 72.4%、保護者は 76.8%が「ある」としており、学校に比べて教育委員会や保護者の方が積極的である(表1-3-14)。学校の回答を国公立・中高別にみると、中学・高校ともに私立より国公立の方が「ある」という回答が高くなっている(表1-3-15)。

その理由は、「教職員の適格者不足」が最も多く、学校では 60.1%、教育委員会では 59.4%、保護者では 47.3%となっているほか、保護者では「専門的な知識・経験、資格を持った指導者が必要」が学校、教育委員会に比べて高くなっている(表1-3-16)。こうした趣旨の問題認識は学校からの自由記述回答に散見されることから、学校現場でも認識されているようである。

表1-3-14 部活指導の外部人材への依頼 (単位：%)

| | 学校 n=1446 | 教育委員会 n=1312 | 保護者 n=155 |
|----|--------------|-----------------|--------------|
| ある | 62.7 | 72.4 | 76.8 |
| ない | 37.3 | 27.6 | 23.2 |

表1-3-15 学校の部活指導の外部人材への依頼(国公立・中高別) (単位：%)

| | 中学校 | | 高校 | |
|----|----------------|--------------|----------------|--------------|
| | 国公立中学 n=909 | 私立中学 n=48 | 国公立高校 n=370 | 私立高校 n=43 |
| ある | 66.2 | 52.1 | 55.4 | 46.5 |
| ない | 33.8 | 47.9 | 44.6 | 53.5 |

表1-3-16 外部人材へ依頼する理由 (単位：%)

| | 学校 n=859 | 教育委員会 n=900 | 保護者 n=112 |
|------------------------|-------------|----------------|--------------|
| 経験・技量等から、教職員だけでは適格者が不足 | 60.1 | 59.4 | 47.3 |
| 専門的な知識・経験、資格を持った指導者が必要 | 20.5 | 24.1 | 35.7 |
| 戦力強化のため、より高いレベルの指導者を | 5.0 | 0.4 | 6.3 |
| 指導を引き受ける者が教職員にいない | 9.0 | 5.4 | 8.0 |
| 練習を通じた外部との交流関係の一環として | 2.9 | 7.8 | 2.7 |
| その他 | 2.6 | 2.8 | - |

一方、外部人材への指導依頼を考えないという場合の理由は、「責任が不明確」が最も多く、学校では 58.9%、教育委員会では 50.6%、保護者では 51.4%となっている。「安全確保難」については、学校では 40.9%、教育委員会では 38.1%に対し、保護者では 20.0%と開きがある。保護者のあげる理由として目立つのは、「指導者による方針やレベルの違い等がある」の 42.9%、「費用が高い」及び「外部指導者の情報不足」(ともに 34.3%)そして「保護者の支持・理解を得にくい」との理由についても学校、教育委員会に比べて高くな

っている。また、教育委員会があげる理由で目立つのは「指導できる資格（文部省認定資格等）を持った人が少ない」の18.1%である（表1 - 3 - 17）。

表1 - 3 - 17 外部人材への依頼を考えないという理由（単位：%）

| | 学校 n=533 | 教育委員会 n=360 | 保護者 n=35 |
|-----------------------|-------------|----------------|-------------|
| 教職員だけで十分に指導ができる | 32.3 | 35.6 | 22.9 |
| 安全確保・管理が難しい | 40.9 | 38.1 | 20.0 |
| 責任の所在が不明確 | 58.9 | 50.6 | 51.4 |
| 指導者による方針やレベルの違い等がある | 44.3 | 25.0 | 42.9 |
| 費用が高い | 16.9 | 18.6 | 34.3 |
| 外部指導者についての情報不足 | 24.2 | 28.1 | 34.3 |
| 指導できる資格(文部省認定)保有者が少ない | 7.1 | 18.1 | 5.7 |
| 保護者の支持・理解を得にくい | 5.4 | 5.6 | 17.1 |
| その他 | 10.7 | 9.7 | 8.6 |

2) 他校や地域との連携に関する姿勢

連携への姿勢については、「多くの面で積極的に」は、学校 60.1%に対し教育委員会が75.9%、保護者が73.5%となっている一方、消極的な回答（「あまり積極的に考えない」及び「連携はしないほうがよい」）の割合は、学校の28.6%に対し、教育委員会は15.4%、保護者は12.9%と、学校の消極的な姿勢が目立つ（表1 - 3 - 18）。

これを学校の回答で国公立・中高別にみると、「多くの面で積極的に連携」という回答は中学では私立、高校では国公立の方が高くなっている。また、「あまり積極的に考えない」という回答は中学では差はないが、高校では私立の方が高くなっているのが注目される（表1 - 3 - 19）。

表1 - 3 - 18 他校や地域との連携に関する姿勢（単位：%）

| | 学校 n=1441 | 教育委員会 n=1327 | 保護者 n=155 |
|-------------|--------------|-----------------|--------------|
| 多くの面で積極的に連携 | 60.1 | 75.9 | 73.5 |
| あまり積極的に考えない | 27.1 | 14.9 | 11.6 |
| 連携はしないほうがよい | 1.5 | 0.5 | 1.3 |
| わからない | 11.4 | 8.7 | 13.5 |

表 1 - 3 - 1 9 他校や地域との連携に関する姿勢 (単位: %)

| | 中学校 | | 高校 | |
|-------------|----------------|--------------|----------------|--------------|
| | 国公立中学 n=908 | 私立中学 n=46 | 国公立高校 n=369 | 私立高校 n=42 |
| 多くの面で積極的に連携 | 58.5 | 63.0 | 63.4 | 52.4 |
| あまり積極的に考えない | 28.5 | 28.3 | 22.5 | 33.3 |
| 連携はしないほうがよい | 1.7 | - | 0.8 | - |
| わからない | 11.3 | 8.7 | 13.3 | 14.3 |

他校や地域との連携に対する消極姿勢の理由としては、学校では「安全確保難」68.8%、「責任が不明確」54.8%などとなっている。教育委員会では「安全確保難」72.4%、「責任が不明確」60.1%、保護者では「安全確保難」85.0%となっており、いずれも安全面と責任のあり方が主な理由となっている。責任問題については、保護者に比べて当事者となる学校及び教育委員会の方が、また、安全面については保護者の方が強く意識している状況が読み取れる(表1-3-20)。

ヒアリングでも、学校・教育委員会が第一にあげる問題は、学校外での活動における引率時の安全管理責任などであることが明らかになった。そして特に、事故などの問題が発生したときにそれをカバーする制度的な枠組み・仕組み(保険、事故処理の取り決め等)が充分でないという点が問題視されている。

表 1 - 3 - 2 0 連携に対する消極姿勢の理由 (単位: %)

| | 学校 n=407 | 教育委員会 n=203 | 保護者 n=20 |
|----------------|-------------|----------------|-------------|
| 施設が不十分 | 12.3 | 8.9 | 5.0 |
| 練習時や往復時の安全確保難 | 68.8 | 72.4 | 85.0 |
| 責任の所在が不明確 | 54.8 | 60.1 | 40.0 |
| 指導方針・レベルの格差等 | 35.9 | 34.0 | 35.0 |
| 遠い、不便、交通費がかかる等 | 37.3 | 36.9 | 60.0 |
| 相手の校風等が合わない | 2.2 | 1.5 | 0.0 |
| その他 | 7.4 | 5.9 | 0.0 |

【地域スポーツクラブへの取り組み・愛知県半田市】

愛知県半田市では中学校段階の部活動を地域住民のスポーツ活動の一環として位置付け、地域社会が主体となって運営するスポーツクラブに移行・展開する方針を打ち出し、実現に向け取り組んでいる。地域スポーツクラブは市内の中学校5校区ごとに設置することとし、その第1号となるモデル事業として先行的に取り組んできたのが「成岩スポーツクラブ」である。

成岩スポーツクラブの概略

- ・平成6年度から学校と地域が一体になって取り組み始めた。これは行政主導ではなく、あくまで地域からのボトムアップで進められた点が重要なポイントである。財源は、平成7年から3カ年間にわたって文部省から1/2の補助を受けた。
- ・指導や監督をする担い手はすべて地域のボランティアによっている(1回1,000円の謝金

を支払っている。基金が約 1,000 万円あり、初年度は約 350 万円を費やした。

- ・スポーツクラブでは、それまで成岩中学校で部活動としてやっていたものをほとんどやっている(ソフトテニスはあるが、硬式テニスはない)。また、メディカルサークルなど、さまざまなスポーツ以外の活動もやっている。子供のスポーツ活動は土曜日、大人は平日の夕方と優先する曜日・時間帯を分けている。
- ・成岩スポーツクラブ自らが運営主体になるために NPO になる必要がある。行政の管理や第 3 セクターでやる考えはなく、あくまで地域が主体であることを原則としている。
- ・クラブ運営費は、年間約 300 万円の市単独の補助制度を設けており、会費制の利用者負担と合わせていく考えである。今後はイニシャルコストは行政が出しても、ランニングコストは地域が負担していく仕組みが必要としている。会費は 1 世帯・年 3~4 万円、光熱費負担程度で成り立つと想定している。1,000 世帯(地区 6,000 世帯)が加入するという前提で、全体のランニングコストは年間約 6,000 万円程度かかると試算されている。

半田市の取り組みの基本的概念

- ・この取り組みのきっかけはまちづくりからはじまった。スポーツで手をつなごうという考え方である。そして、地域スポーツクラブとして学校施設を利用していき、学校はむしろ施設を借りるという発想の転換で取り組んでいる。

中学・高校と民間の連携の問題

- ・半田では、子供を学校の外(地域)に出し、その受け皿として地域スポーツクラブが位置付けられる。民間の指導者派遣はそこに受け入れるかたちになる。
- ・地域クラブにすることで教員の引率(責任論)などは必要となくなるという認識である。
- ・地域クラブが発展していけば、学校の部活動は成り立たなくなっていくと想定しており、学校教育からは切り離す考えである。中学段階まではその方が子供たちにとって選択肢が拡がり、メリットが大きいとしている。
- ・地域住民の側も、自分のかかわっている種目だけがよければよいという考え方を打ち破るために、地域と青少年育成、まちづくりをつなげ合わせた活動組織としている。子供の育成に大人が主体的にかかわる必要があるという認識から、その媒体としてスポーツを位置付けている。行政が前面に出るのではなく、地位住民の活動を応援するというのが基本的スタンスである。

成否のポイント

- ・半田市では、成岩青少年健全育成協議会(少年を守る会)があって、これが基盤になった。問題は、一般に多くの場合、このような事業を行う母体が地域にないことにある。多くの自治体では行政が音頭をとることになるが、こうした行政主導ではまずうまくいかない。どのように住民主体の母体を形成するか(地域の人の意思形成)がカギである。半田市内でも成岩以外では難しい状況にあるといわれる。

4. 学校におけるテニス活動の状況

(1) 学校の回答

1) テニス部・同好会の設置状況

学校の回答として、「部（テニス部）がある」という学校は26.9%で、「同好会はある」を合わせると28.2%の学校にはテニスの活動組織がある（表1-4-1）。これを国公立・私立・中学・高校の別でみると、私立中学では83.3%に「部がある」のに対し、国公立中学では6.4%で、「同好会はある」0.9%を合わせても7.3%しかない。また、高校では、私立69.0%、国公立でも約3分の2にあたる66.3%に「部がある」との回答となっており、「同好会はある」も国公立2.1%、私立2.4%ある（表1-4-2）。また、都道府県別にみたところでは、「部がある」は沖縄を例外として東京、埼玉、大阪、奈良といった関東、関西の大都市域で高い割合を示している。逆に部・同好会の「どちらもない」との回答は秋田県で100%となったほか、島根、山形、高知、福井などで90%を超えるなど、地方圏で高くなっている（表1-4-3）。

表1-4-1 自校にテニス部・同好会はあるか？ n=1457

| | 件数 | % |
|--------|------|------|
| 部がある | 392 | 26.9 |
| 同好会はある | 19 | 1.3 |
| どちらもない | 1046 | 71.8 |

表1-4-2 自校にテニス部・同好会はあるか？（国公立・中高別）(単位：%)

| | 中学校 | | 高校 | |
|--------|----------------|--------------|----------------|--------------|
| | 国公立中学 n=916 | 私立中学 n=48 | 国公立高校 n=374 | 私立高校 n=42 |
| 部がある | 6.4 | 83.3 | 66.3 | 69.0 |
| 同好会はある | 0.9 | 2.1 | 2.1 | 2.4 |
| どちらもない | 92.7 | 14.6 | 31.6 | 28.6 |

表1-4-3 自校にテニス部・同好会はあるか？（都道府県別上位5件）(単位：%)

| | 合計 | 部がある | 同好会はある | どちらもない | | 合計 | 部がある | 同好会はある | どちらもない |
|-----|----|------|--------|--------|-----|----|------|--------|--------|
| 東京都 | 79 | 68.4 | 1.3 | 30.4 | 秋田県 | 18 | - | - | 100.0 |
| 大阪府 | 45 | 57.8 | 2.2 | 40.0 | 島根県 | 17 | 5.9 | - | 94.1 |
| 沖縄県 | 16 | 50.0 | 6.3 | 43.8 | 山形県 | 16 | 6.3 | - | 93.8 |
| 奈良県 | 16 | 43.8 | - | 56.3 | 高知県 | 14 | 7.1 | - | 92.9 |
| 埼玉県 | 46 | 41.3 | 6.5 | 52.2 | 福井県 | 12 | 8.3 | - | 91.7 |

一方、7割を超える学校は「どちらもない」で、その理由は、「以前からなかった（理由なし）」59.2%のほか、「コートや施設を確保できない」39.7%、「ソフトテニスがあり合意が得られない」38.4%、「他校になく、対戦相手がいない」34.7%などとなっている。また、「指導者がいない」という回答は25.0%となっている（表1 - 4 - 4）。

2) テニス部・同好会の新設意向

テニス部・同好会が「どちらもない」という学校に対し今後の新設意向をたずねたところ、「是非作りたい」は2.8%で、7割以上が「今後も作る考えはない」としており、テニス部などの活動組織の新設には否定的な姿勢となっている。また、「校外での支援として検討したい」は4.6%となっている（表1 - 4 - 5）。

表1 - 4 - 4 自校にテニス部・同好会がない理由（n=1062）

| | 件数 | % |
|-------------------|-----|------|
| コートや施設を確保できない | 422 | 39.7 |
| 指導者がいない | 266 | 25.0 |
| 生徒からのニーズが少ない | 365 | 34.4 |
| 他校になく、対戦相手がいない | 368 | 34.7 |
| ソフトテニスがあり合意が得られない | 408 | 38.4 |
| 予算がないから | 135 | 12.7 |
| 安全確保・管理が難しい | 33 | 3.1 |
| 以前からなかった(理由なし) | 629 | 59.2 |
| その他 | 82 | 7.7 |

表1 - 4 - 5 テニス部・同好会がない学校の今後の意向（n=1057）

| | 件数 | % |
|----------------|-----|------|
| 是非作りたい | 30 | 2.8 |
| 校外での支援として検討したい | 49 | 4.6 |
| 作る考えはない | 756 | 71.5 |
| 分からない | 222 | 21 |

ヒアリングでは、地域によってテニス部新設への姿勢に差異がみられたが、全体的にはやはり少子化、財政難を背景にして難しい状況にあると言えそうである。学校現場の声としては、指導を担う教職員の不足から、新設よりも現在ある部の存続を問題としている状況がうかがわれる。また、テニス部の新設にはコートの確保が不可欠であるが、その制約からソフトテニスとの共存が課題であるとの声も少なくない。

(2) 保護者の回答

1) 子供の通学校のテニス環境

保護者の回答として、子供の通学校で「部(テニス部)がある」という学校は65.6%、「同好会はある」を合わせると66.9%と約3分の2にあたる(表1-4-6)。これは学校の回答による28.2%を大きく上回る。また、子供の通学校の国公私立・中高別にみると、「部がある」は国公立中学だけが32.1%と低く同好会も皆無だが、私立中学及び高校は「部がある」、「同好会はある」を合わせた回答がいずれも90%を超えている(表1-4-7)。

表1-4-6 子供の通学校にテニス部・同好会はあるか? n=157

| | 件数 | % |
|--------|-----|------|
| 部がある | 103 | 65.6 |
| 同好会はある | 2 | 1.3 |
| どちらもない | 50 | 31.8 |
| 分からない | 2 | 1.3 |

表1-4-7 子供の通学校にテニス部・同好会はあるか?(国公私立・中高別)(単位:%)

| | 中学校 | | 高校 | |
|--------|---------------|--------------|---------------|--------------|
| | 国公立中学 n=56 | 私立中学 n=37 | 国公立高校 n=25 | 私立高校 n=23 |
| 部がある | 32.1 | 91.9 | 92.0 | 87.0 |
| 同好会はある | - | 2.7 | - | 4.4 |
| どちらもない | 67.9 | 2.7 | 8.0 | 8.7 |
| 分からない | - | 2.7 | - | - |

一方、「どちらもない」(31.8%)とする回答者の意向をみると、75.0%は「あったほうがよい」、「部新設、活動支援ともなくてよい」は1.9%としており、学校の回答(「作る考えはない」71.5%既述)とは大きく異なり、学校でのテニス活動の機会を望んでいる結果が表れている。このほか、「校外での支援でよい」が11.5%となっている(表1-4-8)。

表1-4-8 テニス部・同好会がない場合の意向 n=52

| | 件数 | % |
|-----------------|----|------|
| あったほうがよい | 39 | 75.0 |
| 校外での支援でよい | 6 | 11.5 |
| 部新設、活動支援ともなくてよい | 1 | 1.9 |
| 分からない | 6 | 11.5 |

2) 子供のテニス活動の状況

保護者の回答として、現状における子供の部活動の状況をみると、学校の「テニス部に参加」は40.3%で、「ソフトテニス」が8.2%、「テニス部以外」が31.4%となっている(表1-4-9)。これを国公私立・中高別にみると、高校では「テニス部に参加」に国公私立の差はないが、中学では国公立17.9%、私立61.5%と大きな開きがある。また、中学・高校とも国公立では「テニス以外の部に参加」が40%以上あり、私立に比べて高くなっている(表1-4-10)。

表1-4-9 学校の部活動への参加状況 n=159

| | 件数 | % |
|------------|----|------|
| テニス部に参加 | 64 | 40.3 |
| ソフトテニスに参加 | 13 | 8.2 |
| テニス以外の部に参加 | 50 | 31.4 |
| 参加していない | 32 | 20.1 |

表1-4-10 学校の部活動への参加状況(国公私立・中高別)(単位：%)

| | 中学校 | | 高校 | |
|------------|---------------|--------------|---------------|--------------|
| | 国公立中学 n=56 | 私立中学 n=26 | 国公立高校 n=37 | 私立高校 n=24 |
| テニス部に参加 | 17.9 | 61.5 | 54.1 | 50.0 |
| ソフトテニスに参加 | 17.9 | - | - | 4.2 |
| テニス以外の部に参加 | 41.1 | 15.4 | 43.2 | 12.5 |
| 参加していない | 23.2 | 23.1 | 2.7 | 33.3 |

一方、民間のジュニアクラスへ加入している子供を持つ保護者は60.4%となっている(表1-4-11)。これを国公私立・中高別にみると、中学・高校とも私立が80%以上で、国公立の中学54.4%、高校38.9%とは大きな差がある(表1-4-12)。

表1-4-11 民間ジュニアクラスへの加入状況 n=159

| | 件数 | % |
|---------|----|------|
| 加入している | 96 | 60.4 |
| 加入していない | 63 | 39.6 |

表1-4-12 民間ジュニアクラスへの加入状況(国公私立・中高別) (単位：%)

| | 中学校 | | 高校 | |
|---------|---------------|--------------|---------------|--------------|
| | 国公立中学 n=57 | 私立中学 n=26 | 国公立高校 n=36 | 私立高校 n=24 |
| 加入している | 54.4 | 80.8 | 38.9 | 83.3 |
| 加入していない | 45.6 | 19.2 | 61.1 | 16.7 |

また、学校でのテニス活動と民間のジュニアクラスへの参加状況の両面からみると、「学校のテニス部と民間ジュニアクラスの両方に参加している」という回答が29.1%、「学校のソフトテニス部と民間ジュニアクラスの両方に参加している」が3.2%、「学校のテニス以外の部と民間ジュニアクラスの両方に参加している」が8.9%となっており、全体の4割超が学校の部活動と民間ジュニアクラスの両方で活動している。一方、「学校のテニス部のみ」が11.4%、「学校の部活は参加せずジュニアのみ」という回答が19.0%ある(表1-4-13)。

表1-4-13 学校でのテニス活動と民間のジュニアクラスへの参加状況 n=158

| | 件数 | % |
|-----------------|----|------|
| テニス部とジュニアの両方 | 46 | 29.1 |
| ソフトテニスとジュニアの両方 | 5 | 3.2 |
| テニス以外の部とジュニアの両方 | 14 | 8.9 |
| テニス部のみ | 18 | 11.4 |
| ソフトテニスのみ | 8 | 5.1 |
| テニス以外の部のみ | 35 | 22.2 |
| ジュニアのみ(部活は参加せず) | 30 | 19.0 |
| 部活、ジュニア両方とも不参加 | 2 | 1.3 |

【総合学習や選択授業におけるテニスの導入】

学校へのテニス活動の導入について、部活動や既存の体育授業以外では、文部省の新学習指導要領で今後時間枠の大幅な拡大が見込まれている「総合学習」にその可能性がある。

総合学習は、異なる複数のテーマを総合的に捉えて行うことが求められるため、テニスと何かのテーマ(例えば、運動生理学に関することなど)を組み合わせる導入になる(テニスだけをするのは趣旨に合わないため成立しない)。

総合学習は、その性格上、従来の枠にとらわれずに幅広く体験型の内容とすることが求められていることから、学校現場にも外部の人材に支援・協力を望むというニーズが少なからずあるようだ。

総合学習の内容の決定は学校現場に委ねられているが、特に新たなテーマへの取り組みにあたっては、指導できる人員の確保が先決となっている。こうしたことから、外部のスタッフが担当教員をサポートする形での関与が可能となる。ただし、具体的に総合学習のテーマ・内容が決まるのは、予算割当てや道具・教材等の用意等もあることから前年度には準備手続きが必要で、学校長・教育委員会の認可を受ける必要がある。

総合学習に関与していく場合の課題としては、コーチを派遣する場合、体育教員との信頼関係を築くことが重要なポイントとなる。そうした関係を築く手だてを検討する必要がある。また、教員を補佐する専門家としてコーチを派遣できたとしても、最初の1~2回程度というのでは実際上あまり効果は期待できないという問題もある。

5 . テニスに対する認識

(1) 保護者のテニスに対する関心度及びプレー経験

保護者のテニスに対する関心の度合いをみると、「大いに関心がある」がおよそ3分の2にあたる67.1%で、「少しは関心がある」23.4%を合わせると、約9割はテニスに対してある程度関心を持っているという結果となった(表1-5-1)。

表1-5-1 保護者のテニスに対する関心の度合い n=158

| カテゴリ | 件数 | % |
|-----------|-----|------|
| 大いに関心がある | 106 | 67.1 |
| 少しは関心がある | 37 | 23.4 |
| ほとんど関心はない | 15 | 9.5 |

保護者(回答者)自身あるいは家族のプレー経験の有無については、「自身プレー経験がある」が54.8%、「家族にプレー経験者がいる」が26.9%で、合わせて8割近くはテニス経験者が家族にいるという状況になっている(表1-5-2)。

表1-5-2 保護者自身或いは家族のプレー経験 n=104

| カテゴリ | 件数 | % |
|-----------------|----|------|
| 自身プレー経験がある | 57 | 54.8 |
| 家族にプレー経験者がいる | 28 | 26.9 |
| 自身・家族ともにプレー経験なし | 20 | 19.2 |
| わからない | 2 | 1.9 |

(2) テニスに対するイメージ

テニスに対してどのようなイメージを持っているか(学校、教育委員会は回答者の個人レベル)をたずねたところ、学校では「高級・贅沢」が費用面では23.4%に対し、社会的には7.5%となっている。教育的効果は39.2%が「良い・効果的」、子供の将来には53.8%が「良い・役に立つ」としている。教育委員会では、「高級・贅沢」が費用面では14.6%に対し、社会的には5.9%である。教育的効果は33.4%が「良い・効果的」、子供の将来には42.7%が「良い・役に立つ」としている。一方、保護者では、「高級・贅沢」が費用面では22.2%に対し、社会的には11.9%である。教育的効果については61.4%が「良い・効果的」としており、また、子供の将来には73.0%が「良い・役に立つ」と回答し、これらはいずれも学校・教育委員会の回答に比べて高くなっている(表1-5-3、-4、-5、-6、-7)。

表1-5-3 テニスのイメージ 費用面で (単位：%)

| | 学校 n=1443 | 教育委員会 n=1316 | 保護者 n=158 |
|-----------|--------------|-----------------|--------------|
| 手軽・一般的 | 39.2 | 42.8 | 53.8 |
| 高級・贅沢 | 23.4 | 14.6 | 22.2 |
| どちらとも言えない | 37.4 | 42.6 | 24.1 |

表1-5-4 テニスのイメージ 社会的に (単位：%)

| | 学校 n=1446 | 教育委員会 n=1314 | 保護者 n=159 |
|-----------|--------------|-----------------|--------------|
| 普通・一般的 | 71.7 | 68.5 | 77.4 |
| 特別・贅沢 | 7.5 | 5.9 | 11.9 |
| どちらとも言えない | 20.8 | 25.6 | 10.7 |

表1-5-5 テニスのイメージ 技術的に (単位：%)

| | 学校 n=1442 | 教育委員会 n=1308 | 保護者 n=159 |
|-----------|--------------|-----------------|--------------|
| 手軽・簡単 | 28.6 | 26.8 | 26.4 |
| 難しい・ハイレベル | 25.8 | 27.6 | 36.5 |
| どちらとも言えない | 45.6 | 45.6 | 37.1 |

表1-5-6 テニスのイメージ 教育的効果 (単位：%)

| | 学校 n=1441 | 教育委員会 n=1308 | 保護者 n=158 |
|-----------|--------------|-----------------|--------------|
| 関係ない | 15.1 | 16.5 | 12.7 |
| 良い・効果的 | 39.2 | 33.4 | 61.4 |
| どちらとも言えない | 45.7 | 50.1 | 25.9 |

表1-5-7 テニスのイメージ 生徒の将来に (単位：%)

| | 学校 n=1440 | 教育委員会 n=1309 | 保護者 n=159 |
|-----------|--------------|-----------------|--------------|
| 関係ない | 8.1 | 11.1 | 9.4 |
| 良い・役に立つ | 53.8 | 42.7 | 73.0 |
| どちらとも言えない | 38.1 | 46.2 | 17.6 |

学校の回答について、国公立・中高別でみたところ、費用面については私立高校の「手軽・一般的」の高さ（53.7%）と「高級・贅沢」の低さ（4.9%）が目立っている（表1-5-8）。社会的な面からでは、国公立中学と私立高校、私立中学と国公立高校が似通った傾向の結果となっている。すなわち、「普通・一般的」が前者では60%台なのに対し、後者では80%台、「特別・贅沢」が前者ではそれぞれ8.9%、7.3%であるのに対して、後者ではそれぞれ4.3%、4.8%と、前者の国公立中学と私立高校の方が「特別・贅沢」とのイメージを持っているという傾向となっている（表1-5-9）。

表1 - 5 - 8 **学校のテニスのイメージ** (国公立・中高別) 費用面で (単位: %)

| | | 合計 | 手軽・一般的 | 高級・贅沢 | どちらとも言えない |
|----|-------|-----|--------|-------|-----------|
| 中学 | 国公立中学 | 907 | 36.5 | 23.8 | 39.7 |
| | 私立中学 | 45 | 46.7 | 22.2 | 31.1 |
| 高校 | 国公立高校 | 375 | 43.2 | 24.3 | 32.5 |
| | 私立高校 | 41 | 53.7 | 4.9 | 41.5 |

表1 - 5 - 9 **学校のテニスのイメージ** (国公立・中高別) 社会的に (単位: %)

| | | 合計 | 普通・一般的 | 特別・贅沢 | どちらとも言えない |
|----|-------|-----|--------|-------|-----------|
| 中学 | 国公立中学 | 909 | 66.4 | 8.9 | 24.6 |
| | 私立中学 | 46 | 82.6 | 4.3 | 13.0 |
| 高校 | 国公立高校 | 374 | 83.7 | 4.8 | 11.5 |
| | 私立高校 | 41 | 68.3 | 7.3 | 24.4 |

技術的には、「手軽・簡単」という回答が中学で国公立と私立に差がある(国公立 25.9%、私立 35.6%)が、そのほかにはあまり大きな差異はない(表1 - 5 - 10)。

教育的効果については、国公立中学だけが他と傾向を異にしており、「関係ない」が16.9%と高く、「良い・効果的」が31.1%と、他に比べて20ポイント以上低くなっている(表1 - 5 - 11)。

また、生徒の将来に対しては、中学で国公立と私立に大きな差があり、「良い・役に立つ」との回答が私立では78.3%に対し、国公立では45.8%とかなり低くなっている(表1 - 5 - 12)。

表1 - 5 - 10 **学校のテニスのイメージ** (国公立・中高別) 技術的に (単位: %)

| | | 合計 | 手軽・簡単 | 難しい・ハイレベル | どちらとも言えない |
|----|-------|-----|-------|-----------|-----------|
| 中学 | 国公立中学 | 906 | 25.9 | 26.3 | 47.8 |
| | 私立中学 | 45 | 35.6 | 28.9 | 35.6 |
| 高校 | 国公立高校 | 374 | 32.1 | 24.3 | 43.6 |
| | 私立高校 | 41 | 29.3 | 24.4 | 46.3 |

表1 - 5 1 1 **学校のテニスのイメージ**(国公立・中高別) 教育的効果(単位:%)

| | | 合計 | 関係ない | 良い・効果的 | どちらとも言えない |
|----|-------|-----|------|--------|-----------|
| 中学 | 国公立中学 | 906 | 16.9 | 31.1 | 52.0 |
| | 私立中学 | 46 | 13.0 | 52.2 | 34.8 |
| 高校 | 国公立高校 | 373 | 11.8 | 55.5 | 32.7 |
| | 私立高校 | 41 | 2.4 | 58.5 | 39.0 |

表1 - 5 - 1 2 **学校のテニスのイメージ**(国公立・中高別) 生徒の将来に(単位:%)

| | | 合計 | 関係ない | 良い・役に立つ | どちらとも言えない |
|----|-------|-----|------|---------|-----------|
| 中学 | 国公立中学 | 904 | 9.2 | 45.8 | 45.0 |
| | 私立中学 | 46 | 4.3 | 78.3 | 17.4 |
| 高校 | 国公立高校 | 373 | 6.2 | 68.1 | 25.7 |
| | 私立高校 | 41 | - | 68.3 | 31.7 |

また、テニスに対するイメージを、保護者の回答として自身あるいは家族のプレー経験の有無でみると、自身・家族ともにプレー経験がない場合は、全体として「高級、贅沢、特別」という回答の割合が高く、自身或いは家族にプレー経験がある場合は同様に「普通、手軽、一般的」という回答の割合が高いという傾向が表れている(表1 - 5 - 1 3、- 1 4、- 1 5、- 1 6、- 1 7)。

表1 - 5 - 1 3 **保護者のテニスのイメージ**(プレー経験の有無) 費用面で(単位:%)

| | 合計 | 手軽・一般的 | 高級・贅沢 | どちらとも言えない |
|-----------------|----|--------|-------|-----------|
| 自身プレー経験がある | 56 | 58.9 | 19.6 | 21.4 |
| 家族にプレー経験者がいる | 28 | 64.3 | 14.3 | 21.4 |
| 自身・家族ともにプレー経験なし | 20 | 40.0 | 30.0 | 30.0 |
| わからない | 2 | 50.0 | - | 50.0 |

表1 - 5 - 1 4 **保護者のテニスのイメージ**(プレー経験の有無) 社会的に(単位:%)

| | 合計 | 普通・一般的 | 特別・贅沢 | どちらとも言えない |
|-----------------|----|--------|-------|-----------|
| 自身プレー経験がある | 56 | 80.4 | 16.1 | 3.6 |
| 家族にプレー経験者がいる | 28 | 85.7 | 3.6 | 10.7 |
| 自身・家族ともにプレー経験なし | 20 | 55.0 | 30.0 | 15.0 |
| わからない | 2 | 100.0 | - | - |

表 1 - 5 - 1 5 保護者のテニスのイメージ (プレー経験の有無) 技術的に (単位: %)

| | 合計 | 手軽・簡単 | 難しい ・ハイレベル | どちらとも 言えない |
|-----------------|----|-------|---------------|---------------|
| 自身プレー経験がある | 56 | 25.0 | 48.2 | 26.8 |
| 家族にプレー経験者がいる | 28 | 28.6 | 17.9 | 53.6 |
| 自身・家族ともにプレー経験なし | 20 | 15.0 | 55.0 | 30.0 |
| わからない | 2 | - | 50.0 | 50.0 |

表 1 - 5 - 1 6 保護者のテニスのイメージ (プレー経験の有無) 教育的効果 (単位: %)

| | 合計 | 関係ない | 良い・効果的 | どちらとも 言えない |
|-----------------|----|------|--------|---------------|
| 自身プレー経験がある | 56 | 7.1 | 62.5 | 30.4 |
| 家族にプレー経験者がいる | 27 | 11.1 | 66.7 | 22.2 |
| 自身・家族ともにプレー経験なし | 20 | 35.0 | 35.0 | 30.0 |
| わからない | 2 | - | 100.0 | - |

表 1 - 5 - 1 7 保護者のテニスのイメージ (プレー経験の有無) 生徒の将来に (単位: %)

| | 合計 | 関係ない | 良い・役に立つ | どちらとも 言えない |
|-----------------|----|------|---------|---------------|
| 自身プレー経験がある | 56 | 5.4 | 76.8 | 17.9 |
| 家族にプレー経験者がいる | 28 | 14.3 | 71.4 | 14.3 |
| 自身・家族ともにプレー経験なし | 20 | 30.0 | 40.0 | 30.0 |
| わからない | 2 | - | 100.0 | - |

6. テニス事業者との連携について

(1) テニス事業者に対する認知度

民間テニス事業者に対する認知度をみると、学校の6割超、教育委員会の5割超（ともに回答者レベル）保護者の8割超は「どういうものかは知っている」という以上の認識のレベルがある。一方、「あることは知っている程度」、「ほとんど知らない」という低い認知度の割合は（合わせて）学校がおよそ36.9%、教育委員会が半数近くになっているのに対し、保護者は15.1%に留まっている。テニスをやっている子供を持つ保護者が多いこともあって、学校、教育委員会に比べて保護者の認識の程度がかなり高い様子が見て取れる（表1-6-1）。このことが、民間テニス事業者との連携など関係構築に対する姿勢・考え方に影響しているようである。

表1-6-1 民間のテニス事業者に対する認知度 （単位：％）

| | 学校 n=1456 | 教育委員会 n=1334 | 保護者 n=159 |
|-------------------------|--------------|-----------------|--------------|
| 利用経験があり、よく知っている | 22.5 | 4.2 | 71.1 |
| 利用経験はないが、そのシステムなどは知っている | 20.8 | 19.9 | 13.8 |
| どういうものかは知っている | 19.8 | 26.9 | - |
| あることは知っている程度 | 30.5 | 41.8 | 13.2 |
| ほとんど知らない(知らない) | 6.4 | 7.3 | 1.9 |

(2) テニス事業者との連携に対する姿勢とその理由

1) 連携に対する姿勢

民間のテニス事業者との連携については、「積極的に連携したい」は学校が7.1%、教育委員会が7.4%に対し、保護者では31.4%と、積極性にかなりギャップがある。また、「連携したいが問題もある」との回答は、学校が22.4%、教育委員会が29.4%に対し、保護者では40.9%と、保護者の連携を望む割合が高くなっている。一方、「連携に積極的な考えはない」との消極的な姿勢は、学校が44.4%、教育委員会が31.9%であるのに対し、保護者では10.1%でしかない（表1-6-2）。

表1-6-2 民間テニス事業者との連携に対する姿勢 （単位：％）

| | 学校 n=1431 | 教育委員会 n=1318 | 保護者 n=159 |
|--------------|--------------|-----------------|--------------|
| 積極的に連携したい | 7.1 | 7.4 | 31.4 |
| 連携したいが問題もある | 22.4 | 29.4 | 40.9 |
| 連携に積極的な考えはない | 44.4 | 31.9 | 10.1 |
| 分からない | 26.1 | 31.3 | 17.6 |

学校、教育委員会に関して、民間テニス事業者との連携に対する姿勢を事業者に対する認識の程度の違いでみると、認識の程度が高いほど連携に積極的、認識の程度が低いほど連携に消極的という傾向が明確に表れている（表1 - 6 - 3、- 4）

表1 - 6 - 3 **学校の民間テニス事業者に対する連携姿勢（認知度別）**（単位：％）

| | 合計 | 積極的に連携したい | 連携したいが問題もある | 連携に積極的な考えはない | 分からない |
|-----------------|-----|-----------|-------------|--------------|-------|
| 利用あり、システムなども熟知 | 322 | 18.9 | 43.2 | 26.7 | 11.2 |
| 利用はないがシステムなどは既知 | 298 | 5.7 | 23.2 | 48.7 | 22.5 |
| どういものかは知っている | 281 | 2.5 | 17.1 | 50.2 | 30.3 |
| あることは知っている程度 | 433 | 2.5 | 14.3 | 52.0 | 31.2 |
| ほとんど知らない | 90 | 4.4 | 2.2 | 40.0 | 53.3 |

表1 - 6 - 4 **教育委員会の民間テニス事業者に対する連携姿勢（認知度別）**（単位：％）

| | 合計 | 積極的に連携したい | 連携したいが問題もある | 連携に積極的な考えはない | 分からない |
|-----------------|-----|-----------|-------------|--------------|-------|
| 利用あり、システムなども熟知 | 56 | 17.9 | 58.9 | 16.1 | 7.1 |
| 利用はないがシステムなどは既知 | 259 | 10.8 | 42.1 | 28.6 | 18.5 |
| どういものかは知っている | 355 | 8.2 | 33.5 | 33.8 | 24.5 |
| あることは知っている程度 | 547 | 3.8 | 21.8 | 34.7 | 39.7 |
| ほとんど知らない | 96 | 9.4 | 6.3 | 26.0 | 58.3 |

学校に関して、民間テニス事業者との連携に対する姿勢を国公私立・中高の別でみると、国公立中学は私立中学や高校に比べて連携を望む回答の割合が低く、また、「分からない」との回答が目立っている。そのほかの私立中学や高校では連携を望む回答は半数前後とあまり差はないが、私立高校では「連携に積極的な考えはない」という消極的な回答が高くなっている（表1 - 6 - 5）。また、都道府県別にみると、連携への姿勢に特に地域的な偏りはない。「積極的に連携したい」は栃木、福井、滋賀、大阪、沖縄、「連携したいが問題もある」は鳥取、群馬、宮崎、熊本、香川、「連携に積極的な考えはない」は京都、高知、滋賀、島根、鹿児島各府県となっている（表1 - 6 - 6）

表1 - 6 - 5 **学校の民間テニス事業者に対する連携姿勢（国公私立・中高別）**（単位：％）

| | | 合計 | 積極的に連携したい | 連携したいが問題もある | 連携に積極的な考えはない | 分からない |
|----|-------|-----|-----------|-------------|--------------|-------|
| 中学 | 国公立中学 | 895 | 5.0 | 14.3 | 48.8 | 31.8 |
| | 私立中学 | 48 | 8.3 | 43.8 | 37.5 | 10.4 |
| 高校 | 国公立高校 | 372 | 12.1 | 37.1 | 34.4 | 16.4 |
| | 私立高校 | 41 | 9.8 | 39.0 | 46.3 | 4.9 |

表 1 - 6 - 6 学校の民間テニス事業者に対する連携姿勢(都道府県別・各項目上位5位) (単位:%)

| | 合計 | 積極的に連携したい | 連携したいが問題もある | 連携に積極的な考えはない | 分からない |
|------|----|-----------|-------------|--------------|-------|
| 栃木県 | 26 | 23.1 | 15.4 | 38.5 | 23.1 |
| 福井県 | 13 | 23.1 | 7.7 | 30.8 | 38.5 |
| 滋賀県 | 10 | 20.0 | 10.0 | 60.0 | 10.0 |
| 大阪府 | 44 | 18.2 | 29.6 | 29.6 | 22.7 |
| 沖縄県 | 17 | 17.7 | 17.7 | 47.1 | 17.7 |
| 鳥取県 | 10 | - | 40.0 | 50.0 | 10.0 |
| 群馬県 | 27 | 7.4 | 37.0 | 25.9 | 29.6 |
| 宮崎県 | 19 | 5.3 | 36.8 | 26.3 | 31.6 |
| 熊本県 | 25 | 4.0 | 36.0 | 28.0 | 32.0 |
| 香川県 | 17 | 5.9 | 35.3 | 47.1 | 11.8 |
| 京都府 | 20 | - | 30.0 | 65.0 | 5.0 |
| 高知県 | 13 | 7.7 | - | 61.5 | 30.8 |
| 滋賀県 | 10 | 20.0 | 10.0 | 60.0 | 10.0 |
| 島根県 | 17 | 5.9 | 17.7 | 58.8 | 17.7 |
| 鹿児島県 | 29 | 3.5 | 20.7 | 58.6 | 17.2 |

2) 連携に対して消極的な理由

民間テニス事業者との連携に消極的な理由をみると、「練習時や往復時の安全確保・管理等が難しい」及び「利用料金が高い」の2点が大きな理由となっている。「安全確保・管理等が難しい」は、学校 52.6%、教育委員会 61.4%、保護者 52.2%となっている。「利用料金が高い」は、学校 51.0%、教育委員会 52.3%、保護者 53.6%となっており、いずれも大きな差はない。このほか、「遠い、不便、交通費等の問題がある」、「指導内容・方針が異なる」をあげる割合が高くなっているが、学校、教育委員会、保護者の間に大きな差はない(表 1 - 6 - 7)。

表 1 - 6 - 7 民間テニス事業者との連携に消極的な理由 (単位:%)

| | 学校 n=831 | 教育委員会 n=749 | 保護者 n=69 |
|-------------------------------|-------------|----------------|-------------|
| 設備が異なるレベルに格差がある等で、効率的に練習ができない | 8.8 | 8.9 | 15.9 |
| 指導内容・方針が異なる | 35.6 | 34.4 | 34.8 |
| 練習時や往復時の安全確保・管理等が難しい | 52.6 | 61.4 | 52.2 |
| 遠い、不便、交通費等の問題がある | 38.4 | 48.7 | 34.8 |
| 利用料金が高い | 51.0 | 52.3 | 53.6 |
| 生徒が一般利用者に迷惑をかける心配がある | 9.0 | 7.9 | 11.6 |
| 生徒が施設を利用する場合のマナーが心配 | 7.0 | 4.0 | 7.2 |
| その他 | 19.0 | 11.6 | 2.9 |

また、学校、教育委員会に関して、民間テニス事業者との連携に消極的な理由を事業者に対する認識の程度の違いでみると、学校の回答では、「設備、レベルに格差がある等で、効率的に練習できない」、「指導内容・方針が異なる」、「練習時や往復時の安全確保・管理が難しい」、「遠い、不便、交通費等の問題がある」の各理由については、最も認識の程度が高い回答者層よりも、「利用したことはないが、そのシステムなどは知っている」、「どういものかは知っている」という認識の程度の高回答者層の方が割合が高くなっている。また、「生徒が一般利用者に迷惑をかける」、「生徒が利用する場合のマナーが心配」という理由については「ほとんど知らない」という回答者層が最も高い割合を示している。「利用したことがあり、そのシステムなどもよく知っている」という最も認識の程度が高い回答者層が一番の理由にあげているのは「利用料金が高い」である(表1-6-8)。この利用料金を問題とする回答は国公立・中高的別でみると、私立中学で高く、むしろ国公立中学の回答率は低くなっている(表1-6-9)。また、この点はヒアリングや自由記述回答でも目立っており、民間事業者を利用する場合の費用負担増を懸念してその利用や連携に消極的な声が少なくない。

表1-6-8 **学校の民間テニス事業者との連携に消極的な理由(認知度別)** (単位:%)

| | 合計 | 設備、レベルに格差等で、効率的に練習できない | 指導内容・方針が異なる | 練習時や往復時の安全確保・管理が難しい | 遠い、不便、交通費等の問題がある |
|-----------------|-----|------------------------|-------------------|---------------------|------------------|
| 利用あり、システムなども熟知 | 185 | 6.0 | 37.3 | 48.7 | 40.0 |
| 利用はないがシステムなどは既知 | 191 | 9.4 | 40.8 | 58.6 | 35.6 |
| どういものかは知っている | 167 | 9.6 | 38.3 | 62.3 | 46.7 |
| あることは知っている程度 | 249 | 9.2 | 31.3 | 46.6 | 37.0 |
| ほとんど知らない | 36 | 8.3 | 11.1 | 38.9 | 19.4 |
| | | 利用料金が 高い | 生徒が一般利用者に迷惑をかける心配 | 生徒が利用する場合のマナーが心配 | その他 |
| 利用あり、システムなども熟知 | | 75.1 | 6.0 | 8.1 | 9.2 |
| 利用はないがシステムなどは既知 | | 47.6 | 7.3 | 3.7 | 16.2 |
| どういものかは知っている | | 59.3 | 10.2 | 7.8 | 12.6 |
| あることは知っている程度 | | 35.7 | 11.2 | 7.2 | 30.1 |
| ほとんど知らない | | 13.9 | 13.9 | 13.9 | 38.9 |

表 1 - 6 - 9 学校の民間テニス事業者との連携に消極的な理由 (国公立・中高別) (単位：%)

| | 中学校 | | 高 校 | |
|-------------------|----------------|--------------|----------------|--------------|
| | 国公立中学 n=512 | 私立中学 n=33 | 国公立高校 n=222 | 私立高校 n=28 |
| 設備、レベル等に格差で練習が非効率 | 10.2 | 6.1 | 6.3 | 7.1 |
| 指導内容・方針が異なる | 35.0 | 39.4 | 35.1 | 32.1 |
| 練習時や往復時の安全確保難 | 52.3 | 48.5 | 53.6 | 60.7 |
| 遠い、不便、交通費等の問題 | 41.0 | 36.4 | 37.4 | 21.4 |
| 利用料金が高い | 43.0 | 69.7 | 66.7 | 60.7 |
| 生徒が一般利用者に迷惑をかける | 8.6 | 6.1 | 9.0 | 21.4 |
| 生徒が利用する場合のマナーが心配 | 5.3 | 15.2 | 8.1 | 17.9 |
| その他 | 22.7 | 9.1 | 13.1 | 7.1 |

教育委員会の回答では、「指導内容・方針が異なる」、「練習時や往復時の安全確保・管理が難しい」、「利用料金が高い」については、認識の度合いが高い回答者層ほど高い割合となる傾向が表れている。「設備、レベルに格差がある等で、効率的に練習できない」、「遠い、不便、交通費等の問題がある」については、「ほとんど知らない」という回答者層は別にして、認識の度合いが低い回答者層ほど高い割合となる傾向が表れている。「生徒が利用する場合のマナーが心配」という理由については「ほとんど知らない」という回答者層が最も高い割合を示しており、これは学校の回答と一致している(表1-6-10)。

表 1 - 6 - 10 教育委員会の民間テニス事業者との連携に消極的な理由 (認知度別) (単位：%)

| | 合計 | 設備、レベルに格差等で、効率的に練習できない | 指導内容・方針が異なる | 練習時や往復時の安全確保・管理が難しい | 遠い、不便、交通費等の問題がある |
|-----------------|-----|------------------------|-------------------|---------------------|------------------|
| 利用あり、システムなども熟知 | 38 | 2.6 | 44.7 | 71.1 | 44.7 |
| 利用はないがシステムなどは既知 | 165 | 8.5 | 41.2 | 61.8 | 46.1 |
| どういうものかは知っている | 225 | 9.3 | 33.3 | 67.1 | 50.2 |
| あることは知っている程度 | 292 | 9.6 | 31.2 | 56.9 | 51.0 |
| ほとんど知らない | 26 | 11.5 | 26.9 | 50.0 | 34.6 |
| | | 利用料金が高い | 生徒が一般利用者に迷惑をかける心配 | 生徒が利用する場合のマナーが心配 | その他 |
| 利用あり、システムなども熟知 | | 71.1 | 5.3 | 2.6 | 7.9 |
| 利用はないがシステムなどは既知 | | 57.6 | 8.5 | 6.7 | 9.7 |
| どういうものかは知っている | | 54.2 | 8.0 | 3.6 | 7.6 |
| あることは知っている程度 | | 46.9 | 7.5 | 3.4 | 15.4 |
| ほとんど知らない | | 38.5 | 11.5 | - | 15.4 |

(3) テニス事業者との連携方法

民間テニス事業者との連携を望むという回答の中身についてみると、「コート等の施設を利用し、かつ、生徒の練習を指導して欲しい」という回答が、学校では52.2%、教育委員会では48.2%であるのに対し、保護者では59.5%とやや高くなっている。また、「自校に来て生徒の練習を指導して欲しい(来校指導のみ)」という回答が、学校では18.6%、教育委員会では24.9%、保護者では27.0%と保護者の割合が最も高くなっている。「コート等の施設を利用したい(施設のみ利用)」は学校が高く、「学校(自校)の指導者養成に協力をして欲しい」は教育委員会の割合がやや高くなっている(表1-6-11)。この「指導者養成に協力を」という点については各方面へのヒアリングでもニーズの高さがうかがわれたところである。

学校の回答について国公立・中高の別にみると、「コート等の施設を利用し、かつ、生徒の練習を指導して欲しい」は中高とも私立より国公立の方がやや高く、また、「自校に来て生徒の練習を指導して欲しい(来校指導のみ)」との回答も同様により国公立の方がやや高くなっている(表1-6-12)。

また、ヒアリングでは、民間施設よりも費用面などで利用しやすいという公営コートを積極的に活用したいという声も聞かれた。まずは民間のコーチを公営コートに派遣してもらって練習の指導を望むというパターンが普及させやすいという意見がその典型である。

表1-6-11 民間テニス事業者との連携を望む中身 (単位: %)

| | 学校 n=404 | 教育委員会 n=465 | 保護者 n=111 |
|-----------------------|-------------|----------------|--------------|
| コート等の施設を利用し、かつ練習の指導を | 52.2 | 48.2 | 59.5 |
| コート等の施設のみ利用したい | 15.3 | 9.7 | 6.3 |
| 学校で練習を指導して欲しい(来校指導のみ) | 18.6 | 24.9 | 27.0 |
| 学校(自校)の指導者養成に協力をして欲しい | 5.2 | 9.7 | 4.5 |
| その他 | 5.2 | 3.2 | 0.9 |
| 分からない | 3.5 | 4.3 | 1.8 |

表1-6-12 学校が民間テニス事業者との連携を望む中身(国公立・中高別)(単位: %)

| | 中学校 | | 高校 | |
|-----------------|----------------|--------------|----------------|--------------|
| | 国公立中学 n=165 | 私立中学 n=24 | 国公立高校 n=175 | 私立高校 n=20 |
| 施設を利用し、かつ練習の指導を | 53.3 | 45.8 | 52.6 | 50.0 |
| 施設のみ利用 | 13.3 | 12.5 | 15.4 | 25.0 |
| 来校指導のみ | 21.2 | 12.5 | 17.7 | 15.0 |
| 自校の指導者養成に協力を | 3.0 | - | 7.4 | 10.0 |
| その他 | 4.2 | 20.8 | 4.6 | - |
| 分からない | 4.9 | 8.3 | 2.3 | - |

しかし、実際に民間テニス事業者が近くにあるかどうかを尋ねたところ、教育委員会では自らの行政エリア内に民間事業者が「ない」というところが70.6%にのぼっている。また、学校でも周辺（日常的に通うことができ範囲）に民間事業者が「ない」という回答が35.3%ある（表1-6-13）。教育委員会の回答を都道府県別でみると、関東、関西の大都市圏では「ない」という回答は低いが、地方では「ない」という回答が80%から最高では90%以上（島根県）となっている（表1-6-14）。

表1-6-13 学校の周辺、教育委員会の行政エリア内に民間テニス事業者はあるか？（単位：％）

| | 学校 n=1460 | 教育委員会 n=1329 |
|--------------|--------------|-----------------|
| いくつかある | 28.2 | 12.5 |
| （最低でも）一カ所はある | 18.9 | 8.9 |
| ない | 35.3 | 70.6 |
| 分からない、知らない | 17.6 | 8.1 |

表1-6-14 教育委員会の行政域内に民間テニス事業者はあるか？（都道府県別上位・下位10位）（単位：％）

| | | 合計 件数 | ない | いくつかある | （最低でも） 一カ所はある | 分からない、 知らない | |
|---------------------------------|----|----------|-----|-------------|------------------|----------------|------|
| 「事業者があるところが多い」 「ない」が下位の都道府県 | 1 | 大阪府 | 22 | 27.3 | 50.0 | 13.6 | 9.1 |
| | 2 | 東京都 | 24 | 33.3 | 37.5 | 4.2 | 25.0 |
| | 2 | 神奈川県 | 12 | 33.3 | 25.0 | 33.3 | 8.3 |
| | 4 | 千葉県 | 42 | 38.1 | 31.0 | 21.4 | 9.5 |
| | 5 | 滋賀県 | 12 | 41.7 | 33.3 | 8.3 | 16.7 |
| | 6 | 埼玉県 | 32 | 43.8 | 31.3 | 15.6 | 9.4 |
| | 7 | 奈良県 | 14 | 50.0 | 14.3 | 35.7 | - |
| | 8 | 栃木県 | 17 | 52.9 | 11.8 | 17.7 | 17.7 |
| | 9 | 兵庫県 | 38 | 55.3 | 29.0 | 7.9 | 7.9 |
| | 10 | 佐賀県 | 21 | 57.1 | - | 14.3 | 28.6 |
| 「事業者があるところが少ない」 「ない」が上位の都道府県 | 1 | 島根県 | 19 | 94.7 | - | - | 5.3 |
| | 2 | 北海道 | 104 | 89.4 | 3.9 | 2.9 | 3.9 |
| | 3 | 岩手県 | 28 | 89.3 | - | 7.1 | 3.6 |
| | 4 | 長崎県 | 30 | 86.7 | 3.3 | 3.3 | 6.7 |
| | 4 | 秋田県 | 30 | 86.7 | 6.7 | 3.3 | 3.3 |
| | 6 | 山梨県 | 19 | 84.2 | 5.3 | 5.3 | 5.3 |
| | 7 | 福島県 | 43 | 83.7 | 11.6 | 4.7 | - |
| | 8 | 熊本県 | 36 | 83.3 | 5.6 | 5.6 | 5.6 |
| | 8 | 宮城県 | 24 | 83.3 | 8.3 | 4.2 | 4.2 |
| | 10 | 長野県 | 43 | 81.4 | 4.7 | 4.7 | 9.3 |